

---

## これまでの取組と今後の進め方など

---

# 原発事故からの環境再生の概要

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生
- 環境省では、除染をはじめとした環境再生の取組を実施し、福島県内では大量の除去土壌が発生
- 福島県、大熊町、双葉町に受け入れていただき、中間貯蔵施設を整備
- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域であり、地権者への丁寧な説明を尽くしながら、用地取得を実施
- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定
- 県外最終処分の実現に向けては、復興再生土の利用(復興再生利用)等による最終処分量の低減が鍵

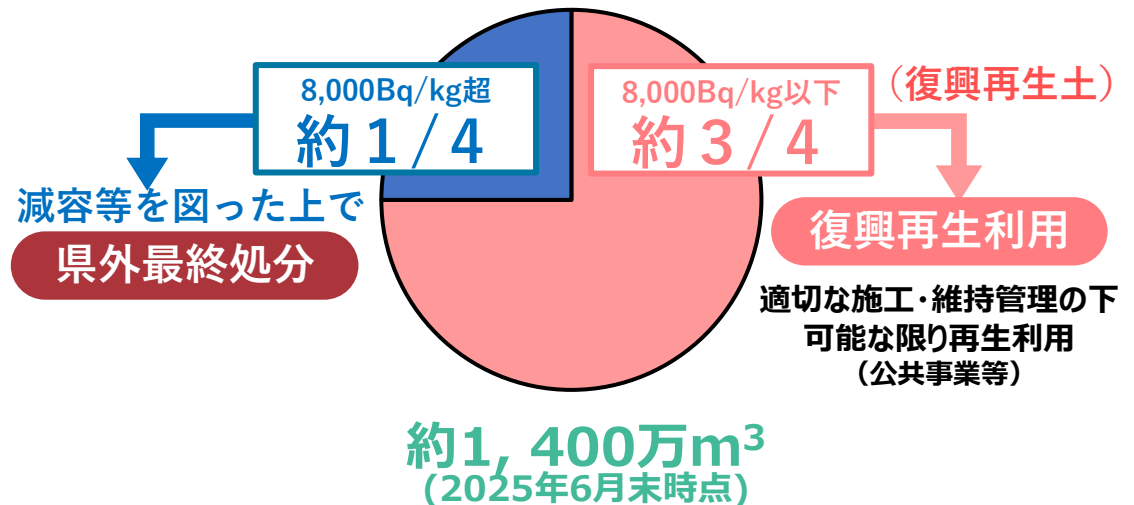
## 中間貯蔵施設全体



中間貯蔵施設における除去土壌の保管の様子



## 除去土壌等の放射能濃度分布



# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ<sup>①</sup>

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

総理大臣官邸での利用(実施済)・霞が関の中央官庁の花壇等への利用(2025年9月から順次)

パブリックコミュニケーションによる発信・理解醸成 → 施工 → モニタリング

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での率先した事例の創出  
(分庁舎、地方支分部局、所管法人等の庁舎等)

関係者とのコミュニケーション

計画 → 施工 → モニタリング

...

実用途における先行事例の創出

先行事例の検討

- ・ 公共事業等における土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・ 公的主体が管理する施設等での土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・ 継続的かつ安定的に事業が実施できる民間企業が行う土地造成・盛土・埋立て等への利用 等

先行事例の創出

知見の活用

ガイドラインの内容拡充・見直し

県外最終処分の管理終了の検討

復興再生利用の推進

知見の活用

知見の活用

目指す姿  
県外最終処分の実現に向けて、実用途における復興再生利用の目途を立てる

# 霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要



中央合同庁舎第3号館  
正門駐車場花壇  
(国土交通省、  
海上保安庁)



9/20,21  
施工

中央合同庁舎第6号館  
北側駐車場の  
花壇  
(法務省、  
検察庁他)



9/24,25,26  
施工

外務省 南庁舎入口の盛土



10/11,12,13  
施工

中央合同庁舎第2号館  
中庭花壇  
(総務省、  
警察庁、  
消防庁他)



9/20,21  
施工

中央合同庁舎第8号館  
正面玄関  
駐車場花壇  
(内閣官房、  
内閣府)



9/27,28  
施工

中央合同庁舎第1号館  
正面玄関前花壇  
(農林水産省、  
林野庁、水産庁)



10/4  
施工

中央合同庁舎第4号館  
駐車場前  
花壇  
(復興庁、  
財務省、  
内閣府他)



9/14,15  
施工

経済産業省総合庁舎  
中庭駐車場  
前花壇



9/13,14,15  
施工

中央合同庁舎第5号館  
サンクン  
ガーデン  
(環境省、  
厚生労働省)



9/13,14,15  
施工

※「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」  
で示した霞が関の中央官庁の花壇等での利用場所での工事が完了しました。(令和7年10月)

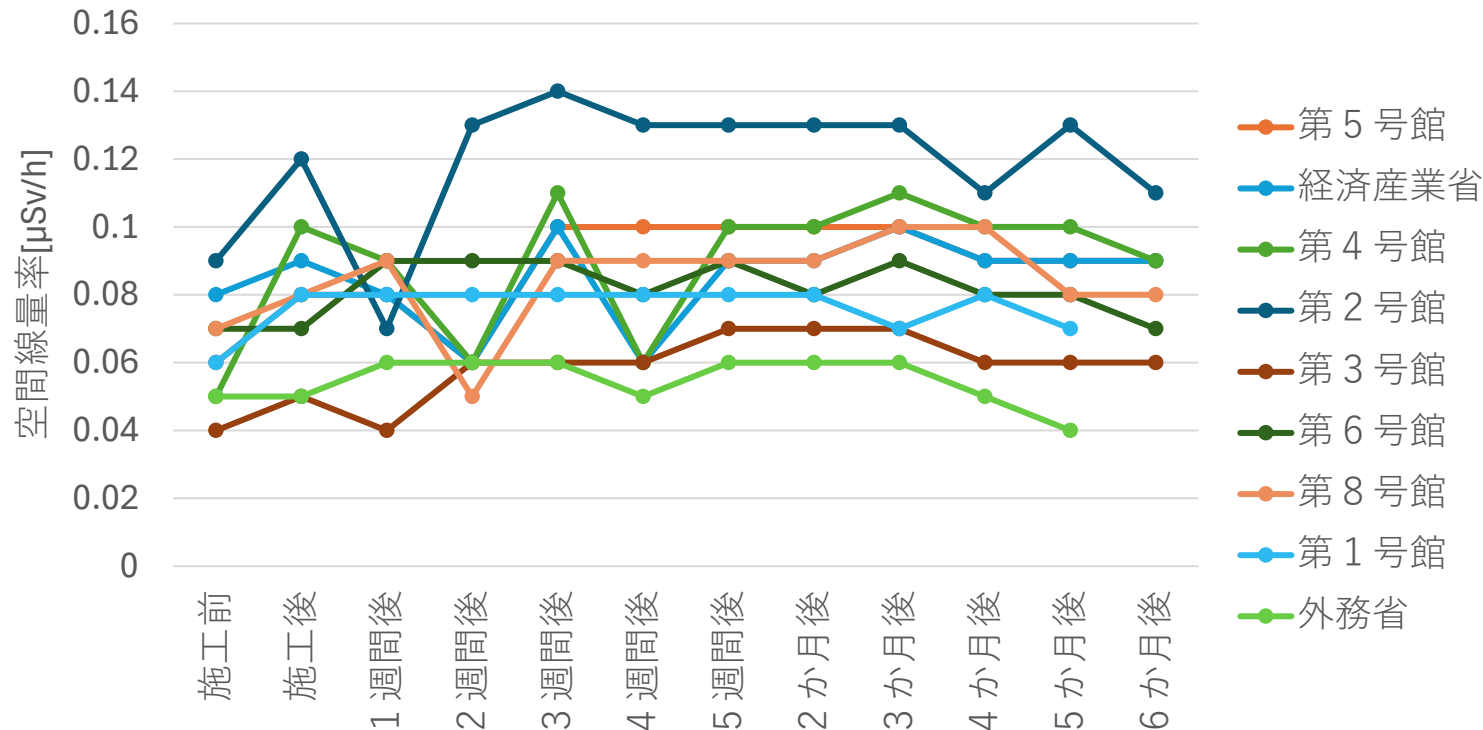
# 空間線量率の測定状況

2026.3.27環境再生に関する技術  
等検討会（第2回）資料より抜粋



- 空間線量率の測定は、理解醸成のため、工事後1か月間は週1回、その後1年間は月1回測定。
- 施工地点における維持管理時の測定結果は、同一地点の施工前の結果に対し、天候等による変動もあり、 $-0.02 \sim +0.06 \mu\text{Sv/h}$ 変化。
- 施工地点におけるこれまでの維持管理時の測定結果を平均すると、同一地点の施工前の結果に対し、 $+0.01 \sim +0.04 \mu\text{Sv/h}$ 変化。それから推計される復興再生利用による追加被ばく線量は年間  $1 \text{ mSv}$  ※を大きく下回るため、人体への影響を無視できるレベルである。

※汚染状況重点調査地域の指定に際しては、自然放射線を $0.04 \mu\text{Sv/h}$ 、1日の滞在時間を屋内16時間・屋外8時間、屋内における木造家屋の遮へい効果を0.4倍と想定し、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ に相当するとしている。



# 霞が関周辺の庁舎の花壇等への復興再生利用

・7月の総理大臣官邸、9～10月の霞が関(千代田区)の中央官庁の花壇における復興再生利用の注目度が高く、理解醸成に貢献。

⇒ **防衛省・最高裁判所**の花壇においても、復興再生利用を行う。

令和7年7月

総理大臣官邸における利用



令和7年9月～

今回

霞が関の中央官庁の花壇等における利用

中央官庁9か所における利用

**防衛省・最高裁判所**における利用

など



ロードマップ  
に従い検討

各府省庁の地方支分部局等における利用



# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ



令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

県外最終処分に向けた検討

新たな有識者会議の設置（環境省）

県外最終処分の管理終了の検討

県外最終処分・運搬のために必要な施設等の検討

中間貯蔵施設内での取り出し・運搬の検討

中間貯蔵施設外での運搬・県外最終処分の検討

最新技術や知見に関する情報の継続収集

減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発

各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討

減容技術の組合せに関する検討

減容化後の処分方法の検討

県外最終処分の安定性の技術的検討

県外最終処分場の立地に関する技術的検討

県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討

地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討

候補地選定のプロセスの具体化

候補地の選定・調査

目指す姿  
県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し  
候補地の選定・調査を始める

# 環境再生に関する技術等検討会について

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」（以下、検討会）を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について検討※。
- ※ 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定
- 第2回検討会を2026年3月に開催。ロードマップの優先的検討事項である県外最終処分の管理終了の考え方等について議論。

## <検討会委員一覧>

### <第2回検討会の様子>



高橋 隆行 (座長)	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学 教授
川瀬 啓一	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 副所長 兼 安全管理部長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長

# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ<sup>①</sup>

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に用いる除去土壌の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成
- 総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

ウェブページ・SNS等を通じた発信

本省、地方支分部局、所管法人等での発信

イベントにおける発信

所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組（見学会等）

中間貯蔵施設の見学会

東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学

飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会

中央官庁の花壇等への利用事例の活用（ふくしま復興フェア、こども霞が見学会等）

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認

WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿  
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

※復興再生利用の推進、県外最終処分に向けた検討、理解醸成・リスクコミュニケーションの進捗状況については、IAEAのフォローアップを受けるとともに、国内外に対して透明性高く情報発信を行う  
※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討していく

# パネルディスカッション

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、**理解を深めるためのパネルディスカッションを計5回実施**（福島開催：R7/8/18 東京開催：R7/9/5、6 宮城開催：R8/3/15 埼玉開催：R8/3/18）
- **参加者から申込フォームや付箋で募集した疑問や意見を中心に**、パネリスト間の議論のテーマを設定。

## <R8/3/15（宮城開催）の様子>



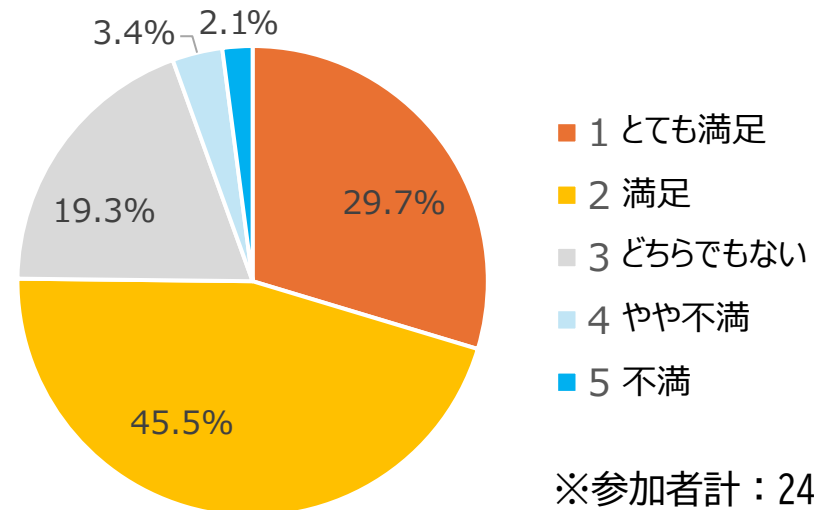
○パネリスト：学識経験者、宮城県出身のタレント、福島の方、環境省

## <R8/3/18（埼玉開催）の様子>



○パネリスト：学識経験者、埼玉県出身のタレント、福島の方、環境省

## <参加者の満足度アンケート（5日間合計）>



※参加者計：240名  
回答数：145名